

令和5年3月

第98回総代会議案

刈谷田川土地改良区

日 程

- 1 開 会
- 2 理 事 長 挨 拶
- 3 議 長 選 任
- 4 議 事 録 記 名 人 選 任
- 5 議 事

別 紙 議 題 の と お り

議 題

承認第1号	令和5年度 水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）実施の承認について
承認第2号	令和5年度 地域農業水利施設 ストックマネジメント事業（保全計画）実施の承認について
承認第3号	刈谷田川土地改良区 監査細則の一部改正について
議 第 1 号	令和4年度 刈谷田川地区 維持管理特別会計 収入支出補正予算について
議 第 2 号	令和4年度 刈谷田川左岸地区 維持管理特別会計 収入支出補正予算について
議 第 3 号	刈谷田川土地改良区 定款の一部改正について
議 第 4 号	刈谷田川土地改良区 規約の一部改正について
議 第 5 号	刈谷田川土地改良区 総代会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する規程の一部改正について
議 第 6 号	令和5年度 一般会計 収入支出予算について
議 第 7 号	令和5年度 刈谷田川地区 維持管理特別会計 収入支出予算について
議 第 8 号	令和5年度 刈谷田川大堰地区 維持管理特別会計 収入支出予算について
議 第 9 号	令和5年度 刈谷田川左岸地区 維持管理特別会計 収入支出予算について
議 第 10 号	令和5年度 尾崎川原開田地区 維持管理特別会計 収入支出予算について

議 第 1 1 号	令和5年度 各会計賦課金の賦課及び用排水システム再編積立預り金の徴収方法等について
議 第 1 2 号	一時借入金について
議 第 1 3 号	歳計現金預入先について
報 告 第 1 号	監査報告について
報 告 第 2 号	令和5年度 刈谷田川土地改良区 配水計画について
報 告 第 3 号	総代異動報告について
選 挙 第 1 号	役員補欠選挙執行について

承認第1号

令和5年度 水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）実施の承認について

令和5年度において水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）として下記地区の採択申請を行うものとする。

（単位：円）

地区名	施設名称	整備内容	全体事業量		国（50％）県（25％） 補助金		市補助金（10％）			土改負担額
			事業量	事業費	負担率	事業費	見附市	三条市	長岡市	
刈谷田川 3期地区	川通第3揚水機場	圧力伝送器他取替	1.0式	1,650,000	75%	1,237,500	-	165,000	-	247,500
	大和第1揚水機場	吐出管取替	1.0式	780,000	75%	585,000	5,000	72,000	-	118,000
	大和第2揚水機場	カムスイッチ取替	1.0式	800,000	75%	600,000	-	79,000	-	121,000
	大面第1揚水機場	高圧ケーブル取替	1.0式	680,000	75%	510,000	-	67,000	-	103,000
	大面第5揚水機場	高圧ケーブル取替	1.0式	680,000	75%	510,000	-	68,000	-	102,000
	大面西部第2揚水機場	高圧ケーブル取替	1.0式	700,000	75%	525,000	-	70,000	-	105,000
	見附第1揚水機場	高圧ケーブル取替	1.0式	780,000	75%	585,000	78,000	-	-	117,000
	見附第7揚水機場	高圧ケーブル取替	1.0式	750,000	75%	562,500	75,000	-	-	112,500

地区名	施設名称	整備内容	全体事業量		国（50％）県（25％） 補助金		市補助金（10％）			土改負担額
			事業量	事業費	負担率	事業費	見附市	三条市	長岡市	
	見附第 1 1 揚水機場	高圧ケーブル取替	1.0式	850,000	75%	637,500	85,000	-	-	127,500
	低位部幹線排水路 (サイホン除塵機)	レーキ他取替	1.0式	5,500,000	75%	4,125,000	0	550,000	-	825,000
	中央揚水機場	保護継電器取替	1.0式	1,550,000	75%	1,162,500	4,000	150,000	-	233,500
	昭和江支線揚水機場	電圧調整器補修他 (電圧調整器補修,吐出管取替)	1.0式	10,280,000	75%	7,710,000	39,000	988,000	-	1,543,000
	今井揚水機場	高圧真空遮断器他取替	1.0式	1,000,000	75%	750,000	-	100,000	-	150,000
計				26,000,000		19,500,000	286,000	2,309,000	0	3,905,000

令和 5 年 3 月 1 5 日 提 出

刈谷田川土地改良区

理事長 河 村 則 夫

承認第2号

令和5年度 地域農業水利施設ストックマネジメント事業（保全計画）実施の承認について

令和5年度において地域農業水利施設ストックマネジメント事業（保全計画）として下記地区の採択申請を行うものとする。

（単位：円）

地区名	施設名称	内 容	全体事業量		国県補助金		市補助金			土改負担額
			事業量	事業費	負担率	事業費	見附市	三条市	長岡市	
刈谷田川 5期地区	1. 大久保樋管 2. 銚子ヶ池樋管	機能保全計画策定	1式	4,000,000	100%	4,000,000	-	-	-	-

令和5年3月15日 提出

刈谷田川土地改良区

理事長 河 村 則 夫

承認第 3 号

刈谷田川土地改良区 監査細則の一部改正について（案）

刈谷田川土地改良区監査細則の一部を次のとおり改正する。

改 正 後		改 正 前																			
刈谷田川土地改良区 監査細則		刈谷田川土地改良区 監査細則																			
第 1 条 ～第12条 （略）		第 1 条 ～第12条 （略）																			
別記様式		別記様式																			
<table><tr><td>土地改良区名</td><td>刈谷田川土地改良区</td></tr><tr><td>監査年月日</td><td>____ 年 月 日</td></tr><tr><td>監査対象期間</td><td>____ 年 月 日から ____ 年 月 日現在まで</td></tr></table>		土地改良区名	刈谷田川土地改良区	監査年月日	____ 年 月 日	監査対象期間	____ 年 月 日から ____ 年 月 日現在まで	<table><tr><td>土地改良区名</td><td>刈谷田川土地改良区</td></tr><tr><td>監査年月日</td><td><u>平成</u> 年 月 日</td></tr><tr><td>監査対象期間</td><td><u>平成</u> 年 月 日から <u>平成</u> 年 月 日現在まで</td></tr></table>		土地改良区名	刈谷田川土地改良区	監査年月日	<u>平成</u> 年 月 日	監査対象期間	<u>平成</u> 年 月 日から <u>平成</u> 年 月 日現在まで						
土地改良区名	刈谷田川土地改良区																				
監査年月日	____ 年 月 日																				
監査対象期間	____ 年 月 日から ____ 年 月 日現在まで																				
土地改良区名	刈谷田川土地改良区																				
監査年月日	<u>平成</u> 年 月 日																				
監査対象期間	<u>平成</u> 年 月 日から <u>平成</u> 年 月 日現在まで																				
監 事 監 査 簿		監 事 監 査 簿																			
<table><tr><td>総括監事</td><td></td><td></td></tr><tr><td>監 事</td><td></td><td></td></tr><tr><td>監 事</td><td></td><td></td></tr></table>		総括監事			監 事			監 事			<table><tr><td>総括監事</td><td></td><td></td></tr><tr><td>監 事</td><td></td><td></td></tr><tr><td>監 事</td><td></td><td></td></tr></table>		総括監事			監 事			監 事		
総括監事																					
監 事																					
監 事																					
総括監事																					
監 事																					
監 事																					

取扱上の注意 (略)

第1 業務に関する事項 (略)

第2 会計経理に関する事項 (略)

第3 特記事項等 (略)

第4 総 評 (略)

取扱上の注意 (略)

第1 業務に関する事項 (略)

第2 会計経理に関する事項 (略)

第3 特記事項等 (略)

第4 総 評 (略)

監 査 報 告 書

監事は、____ 年 月 日 当土地改良区の業務、会計及び経理の状況を監査したので、その状況を次のとおり報告する。

第10条3項により、文章により報告を求める場合は、下記事項を追記する。

(なお、別項の意見については、速やかに理事会又は総代会に諮り、その結果を回答願いたい。)

____ 年 月 日

総括監事		
監 事		
監 事		

刈谷田川土地改良区 理事長 様

第1 業務に関する事項 (略)

第2 会計に関する事項 (略)

意見書 (略)

監 査 報 告 書

監事は、平成 年 月 日 当土地改良区の業務・会計及び経理の状況を監査したので、その状況を次のとおり報告する。

第10条3項により、文章により報告を求める場合は、下記事項を追記する。

(なお、別項の意見については、速やかに理事会又は総代会に諮り、その結果を回答願いたい。)

平成 年 月 日

総括監事		
監 事		
監 事		

刈谷田川土地改良区 理事長 様

第1 業務に関する事項 (略)

第2 会計に関する事項 (略)

意見書 (略)

附 則(令和5年2月8日の監事会で議決) 1 この細則は、議決の日から施行し令和5年4月1日から適用する。 (令和5年3月15日総代会で承認)	
---	--

令和5年3月15日 提 出

刈谷田川土地改良区

総括監事 角 田 均

議 第 1 号

令和4年度 刈谷田川地区 維持管理特別会計 収入支出 補正予算 について

令和4年度 刈谷田川地区 維持管理特別会計 収入支出 補正予算書を別紙のとおりとする。

令和 5 年 3 月 1 5 日 提出

刈谷田川土地改良区

理事長 河 村 則 夫

令和4年度 刈谷田川地区維持管理特別会計 収入支出補正予算書

収 入 454,482千円
支 出 454,482千円
差 引 0千円

内 訳

収 入 (単位：千円)

科 目 (款 項)	説明種目	当初 予算額	補正 予算額	比 較		附 記
				増	減	
4款 補助金等収入		48,920	53,802	4,882	-	
1項 補助金収入		24,330	27,186	2,856	-	
	1 国 県 補 助 金	24,330	27,186	2,856	-	R4.7.26 補正予算 2,086 千円 R5.3.15 補正予算 770 千円 (新規申請事業 県単農業農村整備事業(事業費×県35%)) 補正予算計 2,856 千円
2項 助成金等収入		24,590	26,616	2,026	-	
	1 市 助 成 金	24,590	26,616	2,026	-	R4.7.26 補正予算 596 千円 R5.3.15 補正予算 1,430 千円 (新規申請事業 県単農業農村整備事業(事業費×三条市65%))

科 目 (款 項)		説明種目	当初 予算額	補正 予算額	比 較		附 記
					増	減	
							補正予算計 2,026 千円
6款	業務受託料収入		56,530	61,820	5,290	-	
	1項 土地改良施設 操作受託料収入		56,150	61,440	5,290	-	
		1 県 管 理 施 設 業 務 受 託 料	41,310	42,600	1,290	-	R5. 3. 15 補正予算 1,290 千円 刈谷田川右岸排水機場 運転操作, 建屋保守費、増額による
		2 市 管 理 施 設 業 務 受 託 料	14,840	18,840	4,000	-	R5. 3. 15 補正予算 4,000 千円 昭和江揚水機場 管理費、増額による
		補正しない目にかかる額	380	380	-	-	
		補正しない款にかかる額	338,860	338,860	-	-	
		収 入 合 計	444,310	454,482	10,172	-	

支 出

科 目 (款 項)		説明種目	当初 予算額	補正 予算額	比 較		附 記
					増	減	
1款	土地改良事業費 支 出		218,180	248,870	30,690	-	
	1項 維 持 管 理 費 支 出		136,100	152,100	16,000	-	

科 目 (款 項)	説明種目	当初 予算額	補正 予算額	比 較		附 記
				増	減	
4項	4 水 道 光 熱 費	72,300	87,300	15,000	-	R4. 7. 26 補正予算 15,000 千円
	11 租 税 公 課	5,200	6,200	1,000	-	R5. 3. 15 補正予算 1,000 千円 業務受託料 増額による消費税の増
	補正しない目にかかる額	58,600	58,600	-	-	
	その他事業費 支 出	15,500	23,700	8,200	-	
	1 事 業 費	15,500	23,700	8,200	-	R4. 7. 26 補正予算 6,000 千円 R5. 3. 15 補正予算 2,200 千円 (新規申請事業 県単農業農村整備事業 高位部幹線排水路 急流工補修工事) 県補助金770千円＋三条市助成金1,430千円＝事業費 2,200千円
						補正予算計 8,200 千円
6項	受託業務費 支 出	52,100	58,590	6,490	-	
	1 県 管 理 施 設 受 託 業 務 費	36,200	38,690	2,490	-	R5. 3. 15 補正予算 2,490 千円 刈谷田川右岸排水機場 運転操作, 建屋保守費、増額による
	2 市 管 理 施 設 受 託 業 務 費	15,500	19,500	4,000	-	R4. 7. 26 補正予算 4,000 千円
	補正しない目にかかる額	400	400	-	-	

科 目 (款 項)	説明種目	当初 予算額	補正 予算額	比 較		附 記
				増	減	
	補正しない項にかかる額	14,480	14,480	-	-	
2款	土地改良事業 負担金支出	60,400	62,200	1,800	-	
2項	市営事業 分担金支出	6,200	8,000	1,800	-	
	1 市管理事業 分担金	6,200	8,000	1,800	-	R5. 3. 15 補正予算 昭和江揚水機場 受託業務費、増額による 1,800 千円
	補正しない項にかかる額	54,200	54,200	-	-	
7款	予備費	55,000	32,682	-	22,318	
1項	予備費	55,000	32,682	-	22,318	
	1 予備費	55,000	32,682	-	22,318	R4. 7. 26 補正予算 充用による減 22,318 千円
	補正しない款にかかる額	110,730	110,730	-	-	
	支出合計	444,310	454,482	10,172	-	

議 第 2 号

令和4年度 刈谷田川左岸地区 維持管理特別会計 収入支出 補正予算について

令和4年度 刈谷田川左岸地区 維持管理特別会計 収入支出 予算書を別紙のとおりとする

令和5年3月15日 提出

刈谷田川土地改良区

理事長 河 村 則 夫

令和4年度 刈谷田川左岸地区維持管理特別会計 収入支出補正予算書

収 入 2,386千円
 支 出 2,386千円
 差 引 0千円

内 訳

収 入

(単位：千円)

科 目 (款 項)	説明種目	当初 予算額	補正 予算額	比 較		附 記
				増	減	
補正しない款にかかる額		678	678	-	-	
4款 補 助 金 等 収 入		-	2	2	-	新設
1項 補 助 金 収 入		-	1	1	-	
	1 国 県 補 助 金	-	1	1	-	電力料高騰に対する補助金等 [西小・鶴島江] 計 1 千円
2項 助 成 金 等 収 入		-	1	1	-	
	1 市 助 成 金	-	1	1	-	電力料高騰に対する助成金等 [西小・鶴島江] 計 1 千円
5款 業 務 受 託 料 収 入		72	72	-	-	
6款 雑 収 入		8	8	-	-	

科 目 (款 項)	説明種目	当初 予算額	補正 予算額	比 較		附 記
				増	減	
7款 繰 越 金		1,626	1,626	-	-	
収 入 合 計		2,384	2,386	2	-	西小・鶴島江地区 計 1,264千円 大江地区 計 1,122千円

支 出

科 目 (款 項)	説明種目	当初 予算額	補正 予算額	比 較		附 記
				増	減	
1款 土地改良事業費 支 出		2,240	2,242	2	-	
1項 維持管理費支出		2,060	2,060	-	-	
	4 水道光熱費	20	22	2	-	電力料高騰による増 [西小・鶴島江] 計 22 千円
	補正しない 目にかかる額	2,040	2,040	-	-	
	補正しない項にかかる額	180	180	-	-	
	補正しない款にかかる額	144	144	-	-	
支 出 合 計		2,384	2,386	2	-	西小・鶴島江地区 計 1,264千円 大江地区 計 1,122千円

議第 3 号

刈谷田川土地改良区定款、附属書総代選挙規程及び附属書役員選挙規程の一部改正について（案）

刈谷田川土地改良区定款、附属書総代選挙規程及び附属書役員選挙規程の一部を次のとおり改正する。

改 正 後	改 正 前
刈谷田川土地改良区定款 第 1 条～第 5 条 （略） （公告の方法） 第 6 条 この土地改良区の公告は、<u>原則として、事務所の掲示場及びこの土地改良区の地区の属する市町村の事務所の掲示場に</u>掲示してこれをする。 2 （略） 第 7 条～第 23 条 （略） （役員の任期等） 第 24 条 役員の任期は4年とし、総選挙により選挙された役員の就任の日から起算する。 ただし、法第29条の3第1項及び<u>法第134条第2項の規定</u>による改選並びに法第136条の規定による選挙又は当選の取消による選挙によって選挙される役員の任期は、退任した役員の残任期間とする。 2 （略）	刈谷田川土地改良区定款 第 1 条～第 5 条 （略） （公告の方法） 第 6 条 この土地改良区の公告は、<u> </u>事務所の掲示場及びこの土地改良区の地区の属する市町村の事務所の掲示場に 2 （略） 第 7 条～第 23 条 （略） （役員の任期等） 第 24 条 役員の任期は4年とし、総選挙により選挙された役員の就任の日から起算する。 ただし、法第29条の3第1項及び<u>第134条第2項の規定</u>による改選並びに法第136条の規定による選挙又は当選の取消による選挙によって選挙される役員の任期は、退任した役員の残任期間とする。 2 （略）

第25条 (略)

(経費分担の基準)

第26条 第4条第1項第1号の事業に要する経費に充てるための賦課金は、予算の定めるところにより、組合員に対し、当該事業の施行に係る土地につき次に掲げる基準に基づき賦課する。

一 刈谷田川地区維持管理費

当該事業施行に係る土地につき次の基準により賦課する。

1等地～6等地 (略)

7等地 畑 (刈谷田川右岸地区__{見附市都市排水区域除く})__
10a当り 0.375 個

8等地 田 (圃場用水受益__{尾崎川原区域、今井川原区域})__
10a当り 1.25 個

9等地 (略)

二～四 (略)

2～4 (略)

(分担金)

第27条 この土地改良区は、法第91条の規定に基づき次に掲げる県営土地改良事業の分担金を負担する。

一 県営刈谷田川右岸排水機場維持管理事業

二 県営低位部2号支線排水路地区農用地保全施設整備 (ため池等整備「用排水施設」) 事業

三 県営佐印川排水路地区農用地保全施設整備 (ため池等整備「用排水施設整備」) 事業

第25条 (略)

(経費分担の基準)

第26条 第4条第1項第1号の事業に要する経費に充てるための賦課金は、予算の定めるところにより、組合員に対し、当該事業の施行に係る土地につき次に掲げる基準に基づき賦課する。

一 刈谷田川地区維持管理費

当該事業施行に係る土地につき次の基準により賦課する。

1等地～6等地 (略)

7等地 畑 (刈谷田川右岸地区__{見附市都市排水区域除く})__
10a当り 0.375 個

8等地 田 (圃場用水受益__{尾崎川原区域、今井川原区域})__
10a当り 1.25 個

9等地 (略)

二～四 (略)

2～4 (略)

(分担金)

第27条 この土地改良区は、法第91条の規定に基づき次に掲げる県営土地改良事業の分担金を負担する。

一 県営刈谷田川右岸排水機場維持管理事業

二 県営信濃川右岸地区かんがい排水事業

三 県営低位部2号支線排水路地区農用地保全施設整備 (ため池等整備「用排水施設」) 事業

四 県営佐印川排水路地区農用地保全施設整備 (ため池等整備「用排水施設整備」) 事業

2 前項 の分担金に充てるための賦課金は、組合員に対し、当該事業の施行に係る土地につき次に掲げる基準に基づき賦課する。

1等地～6等地 (略)

7等地 畑 (刈谷田川右岸地区__{見附市都市排水区域除く}__)

10a当り 0.375 個

8等地 田 (圃場用水受益__{尾崎川原区域、今井川原区域}__)

10a当り 1.25 個

9等地 (略)

(削る)

第28条～第29条 (略)

(積立金の徴収方法)

第30条 前条の規定による積立金の徴収の時期及び方法は、総代会で定める。

第31条～第43条 (略)

2 第1項第1号、第3号及び第4号の分担金に充てるための賦課金は、組合員に対し、当該事業の施行に係る土地につき次に掲げる基準に基づき賦課する。

1等地～6等地 (略)

7等地 畑 (刈谷田川右岸地区__{見附市都市排水区域除く}__)

10a当り 0.375 個

8等地 田 (圃場用水受益__{尾崎川原区域、今井川原区域}__)

10a当り 1.25 個

9等地 (略)

3 第1項第2号の分担金に充てるための賦課金は、組合員に対し、当該事業の施行に係る土地につき次に掲げる基準に基づき賦課する。

1等地 田 (直接受益地区) 10a当り 1.0 個

2等地 田 (間接受益地区) 10a当り 0.25 個

3等地 田 (川通北地区) 10a当り 0.029 個

4等地 田 (池之島地区) 10a当り 0.318 個

5等地 田 (坪根地区) 10a当り 0.144 個

第28条～第29条 (略)

(積立金の徴収方法)

第30条 前条の規定による預り金の徴収の時期及び方法は、総代会で定める。

第31条～第43条 (略)

附 則（ 年 月 日新潟県三振農第 号）

- 1 この定款は認可の日から施行する。

[定款附属書]

刈谷田川土地改良区 総代選挙規程

改 正 後	改 正 前
刈谷田川土地改良区総代選挙規程 第 1 条～第 2 2 条 (略) (当選の確定及び総代の就任) 第 2 3 条 (略) 2 (略) 3 前項の規定にかかわらず、当選人は、<u>現任総代の任期満了後</u>における第 2 4 条の規定による当選、第 2 5 条の規定による当選及び第 2 7 条の規定による選挙並びに土地改良法（以下「法」という。）第 2 3 条第 4 項において準用する<u>法第 2 9 条の 3</u>の規定による改選の場合を除き、公告の時が<u>現任総代の任期満了前</u>であるときは、その任期満了の日の翌日に就任するものとする。 第 2 4 条～第 2 6 条 (略) (補欠選挙) 第 2 7 条 選挙区ごとに定める総代の全部又は一部が欠けた場合には、前条の規定	刈谷田川土地改良区総代選挙規程 第 1 条～第 2 2 条 (略) (当選の確定及び総代の就任) 第 2 3 条 (略) 2 (略) 3 前項の規定にかかわらず、当選人は、<u>現任総代の任期満了後</u>における第 2 4 条の規定による当選、第 2 5 条の規定による当選及び第 2 7 条の規定による選挙並びに土地改良法（以下「法」という。）第 2 3 条第 4 項において準用する<u>第 2 9 条の 3</u>の規定による改選の場合を除き、公告の時が<u>現任総代の任期満了前</u>であるときは、その任期満了の日の翌日に就任するものとする。 第 2 4 条～第 2 6 条 (略) (補欠選挙) 第 2 7 条 選挙区ごとに定める総代の全部又は一部が欠けた場合には、前条の規定

により当選人を定めることができることを除き、当該選挙区ごとに、その不足の員数につき、補欠選挙を行わなければならない。

ただし、欠員数が当該選挙区の定数の6分の1以内であるとき（総代の定数が2人以上6人未満である選挙区にあっては、欠員数が1人であるとき）又は総代に欠員を生じた時が総代の任期満了前6箇月以内であるとき（総代の数が当該土地改良区の総代の定数の3分の2に達しなくなったときを除く。）は、補欠選挙を行わないことができる。

第28条 （略）

により当選人を定めることができることを除き、当該選挙区ごとに、その不足の員数につき、補欠選挙を行わなければならない。

ただし、欠員数が当該選挙区の定数の6分の1未満であるとき（総代の定数が2人以上6人未満である選挙区にあっては、欠員数が1人であるとき）又は総代に欠員を生じた時が総代の任期満了前6箇月以内であるとき（総代の数が当該土地改良区の総代の定数の3分の2に達しなくなったときを除く。）は、補欠選挙を行わないことができる。

第28条 （略）

[定款附属書]

刈谷田川土地改良区 役員選挙規程

改 正 後	改 正 前
刈谷田川土地改良区役員選挙規程 第 1 条～第 2 2 条 (略) (当選の確定及び役員の就任) 第 2 3 条 選挙管理者は、第 2 1 条第 2 項 (前条第 2 項において準用する場合を含む。) の期間満了の日の翌日、<u>当選人の住所、氏名、所属被選挙区名及び</u> <u>理事又は監事の別を公告しなければならない。</u> 2 (略) 3 (略) (当選の取消の場合の措置) 第 2 4 条 法第 1 3 6 条の規定により当選の取消があったときは、理事長は、直ちに第 1 8 条の例に<u>よって</u>、<u>当選人を定めなければならない。</u> 2 (略) 第 2 5 条～第 2 8 条 (略)	刈谷田川土地改良区役員選挙規程 第 1 条～第 2 2 条 (略) (当選の確定及び役員の就任) 第 2 3 条 選挙管理者は、第 2 1 条第 2 項 (前条第 2 項において準用する場合を含む。) の期間満了の日の翌日、<u>当選人の住所、氏名、所属被選挙区名及び</u> <u>理事又は監事の別を公告しなければならない。</u> 2 (略) 3 (略) (当選の取消の場合の措置) 第 2 4 条 法第 1 3 6 条の規定により当選の取消があったときは、理事長は、直ちに第 1 8 条の例に<u>により</u> <u>当選人を定めなければならない。</u> 2 (略) 第 2 5 条～第 2 8 条 (略)

--	--

令和5年3月15日 提 出

刈谷田川土地改良区

理事長 河 村 則 夫

議第 4 号

刈谷田川土地改良区 規約の一部改正について (案)

刈谷田川土地改良区規約の一部を次のとおり改正する。

改 正 後	改 正 前
刈谷田川土地改良区 規約	刈谷田川土地改良区 規約
第 1 条～第 10 条 (略)	第 1 条～第 10 条 (略)
(採決の方法)	(採決の方法)
第 11 条 (略)	第 11 条 (略)
2 議長は、 <u>採決の都度その結果を宣言しなければならない。</u>	2 議長は、 <u>採決の都度その結果を宣言しなければならない。</u>
第 12 条～第 18 条 (略)	第 12 条～第 18 条 (略)
(理事会)	(理事会)
第 19 条 (略)	第 19 条 (略)
2 理事会の招集は、 <u>理事長が行う。</u>	2 理事会の招集は、 <u>理事長が行なう。</u>
3 (略)	3 (略)
4 (略)	4 (略)
第 20 条～第 25 条 (略)	第 20 条～第 25 条 (略)
(監事会の議決方法等)	(監事会の議決方法等)

第26条 (略)

2 (略)

3 監事会は、必要に応じ、理事、職員その他の者を出席させて意見を徴し、又は事情を聴取することができる。

4 (略)

(補助機関)

第27条 この土地改良区に、次の委員会及び係を置く。

一～五 (略)

2 (略)

3 前2項の委員会及び係に関する規程は、総代会で定める。

第28条～第31条 (略)

(会計年度及びその独立の原則)

第32条 (略)

2 (略)

3 会計年度における支出は、その年度の収入をもってこれに充てなければならない。

第33条～第41条 (略)

(契約の方法)

第42条 売買、貸借、請負その他の契約は、競争入札の方法によらなければならない。

ただし、随意契約については別に定める。

第26条 (略)

2 (略)

3 監事会は、必要に応じ、理事、職員その他の者を出席させて意見を徴し、又は事情を聴取することができる。

4 (略)

(補助機関)

第27条 この土地改良区に、次の委員会及び係を置く。

一～五 (略)

2 (略)

3 前2項の委員会及び係に関する規定は、総代会で定める。

第28条～第31条 (略)

(会計年度及びその独立の原則)

第32条 (略)

2 (略)

3 各会計年度における支出は、その年度の収入をもってこれに充てなければならない。

第33条～第41条 (略)

(契約の方法)

第42条 売買、貸借、請負その他の契約は、競争入札の方法によらなければならない。

ただし、理事会の議決により、随意契約によることができる。

第43条～第50条 (略)

(基本財産の管理)

第51条 基本財産に属する現金は、理事会の議決により、第43条第2項に掲げる方法のうち最も確実かつ効率的な方法により保管又は運用しなければならない。

第52条～第57条 (略)

(補 償)

第58条 土地改良法第118条第5項、同法第119条、同法第120条及び同法第122条第1項の規定による補償金の額は、被害者より損害見積額を提出させ、これに基づいて理事会で定める。

第59条 (略)

(開発、農地転用及び農振除外に伴う処理)

第60条 この土地改良区の地区内の農地等が、開発、転用及び農振除外される場合において、都市計画法第32条の規定による開発行為に対する同意、農地法施行規則第30条第6項又は同第57条の4第2項第3号の規定による意見及び農業振興地域の整備に関する法律施行令第3条の規定による意見は、開発区域の面積、転用団地の面積又は農振除外の面積が、1ha未滿のときは理事長、1ha以上5ha未滿のときは理事会、5ha以上のときは総代会で決する。

2 (略)

第43条～第50条 (略)

(基本財産の管理)

第51条 基本財産に属する現金は、理事会の議決より、第43条第2項に掲げる方法のうち最も確実かつ効率的な方法により保管又は運用しなければならない。

第52条～第57条 (略)

(補 償)

第58条 土地改良法第118条第5項、第119条、第120条及び第122条第1項の規定による補償金の額は、被害者より損害見積額を提出させ、これに基づいて理事会で定める。

第59条 (略)

(開発、農地転用及び農振除外に伴う処理)

第60条 この土地改良区の地区内の農地等が、開発、転用及び農振除外される場合において、都市計画法第32条の規定による開発行為に対する同意、農地法施行規則第30条第6項又は第57条の2第2項第3号の規定による意見及び農業振興地域の整備に関する法律施行令第3条の規定による意見は、開発区域の面積、転用団地の面積又は農振除外の面積が、1ha未滿のときは理事長、1ha以上5ha未滿のときは理事会、5ha以上のときは総代会で決する。

2 (略)

附 則（令和5年3月15日の総代会で議決）	
-----------------------	--

1 この規約は、議決の日から施行する。	
---------------------	--

令和5年3月15日 提 出

刈谷田川土地改良区

理事長 河 村 則 夫

議第 5 号

刈谷田川土地改良区 総代会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する規程の一部改正について（案）

刈谷田川土地改良区総代会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する規程の一部を次のとおり改正する。

改 正 後	改 正 前
刈谷田川土地改良区 総代会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する規程 (趣 旨) 第 1 条 刈谷田川土地改良区総代会（以下「総代会」という。）の議決に付すべき財産の取得または処分については、この規程の定めるところによる。 (総代会の議決に付すべき財産の取得又は処分) 第 2 条 総代会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、次の各号に掲げるものとする。 一 予定価格50,000千円以上の不動産若しくは動産（土地改良施設を除く。）の買入れ若しくは売払い（土地については、<u>その面積が一件2,000㎡以上のものに係る</u>ものに限る。） 二 財産の無償又は時価より低い価格での譲渡（国又は地方公共団体、その他公共団体において、公用若しくは公共用又は公益事業の用に供するため、財産を国又は地方公共団体、その他公共団体に譲渡する場合を除く。） (理事会委任事項)	刈谷田川土地改良区 総代会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する規程 (主 旨) 第 1 条 刈谷田川土地改良区総代会（以下「総代会」という。）の議決に付すべき財産の取得または処分に関しては、この規程の定めるところによる。 (総代会の議決に付すべき財産の取得又は処分) 第 2 条 総代会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、次の各号に掲げるものとする。 一 予定価格50,000千円以上の不動産<u>または</u>動産（土地改良施設を除く。）の買入 <u>又は</u> <u>売払い</u>（土地については、<u>1件2,000㎡以上のものに</u>かかるものに限る。） 二 財産の無償又は時価より低い価格での譲渡（国又は地方公共団体、その他公共団体において、公用若しくは公共用又は公益事業の用に供するため、財産を国又は地方公共団体、その他公共団体に譲渡する場合を除く。） (理事会委任事項)

第 3 条 (略) 附 則 (令和5年3月15日の総代会で議決) 1 この規程は、議決の日から施行する。	第 3 条 (略)
---	------------------

令和5年3月15日 提 出

刈谷田川土地改良区
理事長 河 村 則 夫

議 第 6 号

令和5年度 一般会計 収入支出予算について

令和5年度 一般会計 収入支出予算書を別紙のとおりとする

令和5年3月15日 提 出

刈谷田川土地改良区
理事長 河 村 則 夫

令和5年度 一般会計 収入支出予算書

収 入 253,000千円
 支 出 253,000千円
 差 引 0千円

内 訳

収 入

(単位：千円)

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記			
				増	減				
1 款 土地改良事業収入		160,000	160,100	-	100				
1 項 経常賦課金収入		158,400	158,500	-	100	賦課単価昨年同額			
	1 経 常 賦 課 金	158,400	158,500	-	100	等地別		面積 (ha)	10a当 (円)
						1 等地	一般区域	3292.8	4,000
						2 等地	五十嵐川沿岸、見附圃場左岸 尾崎川原・今井川原の各地区	560.4	3,000
						3 等地	左岸及び見附都市排水地区 〔見附圃場左岸除く〕	381.4	2,000
						4 等地	畑（右岸・見附圃場左岸） 〔尾崎川原・今井川原地区除く〕	257.1	800
						5 等地	左岸（池之島）	37.2	636
						6 等地	左岸（坪根）	13.9	288
						計		4542.8	

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
2項 転用決済金収入		1,600	1,600	-	-	
	1 転 用 決 済 金	1,600	1,600	-	-	農地転用決済金
2款 附 帯 事 業 収 入		460	460	-	-	
1項 他目的使用料収入		120	120	-	-	
	1 他 目 的 使 用 料	120	120	-	-	家屋賃貸料等
2項 手 数 料 収 入		340	340	-	-	
	1 手 数 料	340	340	-	-	農地転用意見書交付等手数料
3款 基本財産運用収入		10	10	-	-	
1項 基 本 財 産 賃 貸 料 収 入		10	10	-	-	
	1 基本財産賃貸料	10	10	-	-	農業用施設用地使用料
4款 特定資産運用収入		10	10	-	-	
1項 特定資産利息収入		10	10	-	-	
	1 特 定 資 産 利 息	10	10	-	-	積立金の定期預金利息
5款 補 助 金 等 収 入		4,230	4,680	-	450	
1項 助 成 金 等 収 入		4,230	4,680	-	450	
	1 市 助 成 金	4,230	4,680	-	450	維持管理協定に基づく事務費助成金
6款 雑 収 入		860	560	300	-	
1項 受 取 利 息 配 当 金 収 入		10	10	-	-	

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記	
					増	減		
		1 受 取 利 息	1	1	-	-	普通預金利息	
		2 受 取 配 当 金	9	9	-	-	出資配当金	
	2項 過 年 度 収 入		700	400	300	-		
		1 過 年 度 収 入	700	400	300	-	前年度以前未収賦課金等	
	3項 過 怠 金 収 入		50	50	-	-		
		1 過 怠 金	50	50	-	-	延滞利息 40 千円 督促手数料 10 千円 計 50 千円	
			4項 雑 収 入		100	100	-	-
	1 雑 収 入			100	100	-	-	上記以外の収入
	7 款 特定資産取崩収入			55, 900	86, 600	-	30, 700	
	1項	財政調整積立資産 取 崩 収 入		26, 000	12, 000	14, 000	-	
1 財 政 調 整 積 立 資 産 取 崩			26, 000	12, 000	14, 000	-	運営事務費等充用するための繰入	
2項 職員退職給与引当 積立資産取崩収入			25, 100	74, 000	-	48, 900		
		1 職 員 退 職 給 与 引 当 積 立 資 産 取 崩	25, 100	74, 000	-	48, 900	職員退職給与金の支払いのための繰入	
3項		総代役員功労引当 積立資産取崩収入		4, 400	200	4, 200	-	

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
	4項 転用決済金積立 資 産 取 崩 収 入	1 総代役員功労引 当積立資産取崩	4,400	200	4,200	-	総代役員功労金の支払いのための繰入
			200	200	-	-	
	5項 建物等更新積立 資 産 取 崩 収 入	1 転 用 決 済 金 積 立 資 産 取 崩	200	200	-	-	転用決済金積立金の繰入
			200	200	-	-	
		1 建 物 等 更 新 積 立 資 産 取 崩	200	200	-	-	土地改良区事務所等更新積立金の繰入
8款 固定資産売却収入			50	50	-	-	
	1項 土 地 売 却 収 入		10	10	-	-	
		1 土 地 売 却 代	10	10	-	-	土地売却代
	2項 建 物 売 却 収 入		10	10	-	-	
		1 建 物 売 却 代	10	10	-	-	建物売却代
	3項 機 械 及 び 装 置 売 却 収 入		10	10	-	-	
		1 機 械 及 び 装 置 売 却 代	10	10	-	-	機械及び装置売却代
	4項 車 両 運 搬 具 売 却 収 入		10	10	-	-	
		1 車 両 運 搬 具 売 却 代	10	10	-	-	車両運搬具売却代

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
5項 器具備品売却収入		10	10	-	-	
	1 器具備品売却代	10	10	-	-	器具備品売却代
9款 他会計繰入金		2,700	3,300	-	600	
1項 刈谷田維持管理 会計からの繰入金		2,700	3,300	-	600	
	1 刈谷田維持 管理会計からの 繰入金	2,700	3,300	-	600	右岸排水機場従事者 雇用保険、労災保険、農林年金事業主負担分 800 千円 職員退職給与金積立分 1,800 千円 調査業務受託費 100 千円 計 2,700 千円
10款 繰越金		28,780	44,230	-	15,450	
1項 前年度繰越金		28,780	44,230	-	15,450	
	1 前年度繰越金	28,780	44,230	-	15,450	前年度繰越金
収入合計		253,000	300,000	-	47,000	

支 出

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
1 款 一般管理費支出		203,130	258,180	-	55,050	
1項 運営事務費支出		189,870	243,550	-	53,680	
	1 役員等報酬	16,470	16,470	-	-	報酬単価昨年同額 総代年報酬 1,540 千円 理事長年報酬 7,000 千円 第1・第2理事年報酬 1,080 千円 会計担当理事年報酬 660 千円 上記以外理事年報酬 4,840 千円 総括監事年報酬 470 千円 上記以外監事年報酬 880 千円 計 16,470 千円
	2 給料手当	98,800	105,760	-	6,960	事務所職員給料 69,270 千円 事務所職員手当 29,530 千円 各期手当 22,900 千円 通勤手当 1,100 千円 扶養手当 2,690 千円 超勤手当 1,600 千円 住居手当 960 千円 深夜手当 280 千円

科 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
	3 臨時雇賃金	960	960	-	-	臨時に雇う者の賃金
	4 退職金支払	25,100	74,000	-	48,900	職員退職給与金の支払い
	5 総代役員 功労金支払	5,740	200	5,540	-	総代役員功労金の支払い
	6 福利厚生費	18,110	18,520	-	410	社会保険料等（事業主負担金含む） 17,590 千円 健康診断料他 220 千円 県・郡土地改良区職員育成拠出金 200 千円 弔慰金 100 千円 計 18,110 千円
	7 研修費	2,850	6,300	-	3,450	役員研修費 1,800 千円 職員研修費 1,050 千円 計 2,850 千円
	8 交際費	1,000	1,000	-	-	土改区運営の為の交際費他
	9 選挙費	120	120	-	-	選挙会費用
	10 総代会費	1,460	1,460	-	-	総代会費用
	11 その他会議費	2,540	2,540	-	-	理事会費用 700 千円 監事会費用 180 千円 四役会費用 180 千円 委員会費用 1,200 千円 係担当理事者会費用 280 千円

科 (款)	目 (項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
							計 2,540 千円
		12 旅 費 交 通 費	1,090	1,090	-	-	役・職員旅費、交通費
		13 通 信 運 搬 費	2,720	2,720	-	-	通信運搬費
		14 保 守 料 金	1,920	1,920	-	-	機器・備品等修繕保全費
		15 消耗什器備品費	2,080	2,080	-	-	備品購入費 1,000 千円 消耗品費 1,080 千円 計 2,080 千円
		16 印 刷 製 本 費	1,500	1,500	-	-	各種用紙等印刷代 500 千円 区報印刷費 1,000 千円 計 1,500 千円
		17 支 払 手 数 料	1,500	1,000	500	-	賦課金口座振替手数料他
		18 支 払 保 険 料	1,000	1,000	-	-	自動車・火災共済掛金
		19 諸 謝 金	100	100	-	-	謝金費用
		20 支 払 負 担 金 等	1,530	1,530	-	-	県土連及び支部、協議会一般会費 850 千円 諸会議負担金 480 千円 関係団体会費等 200 千円 計 1,530 千円
		21 租 税 公 課	1,000	1,000	-	-	固定資産税・自動車税・消費税他
		22 災 害 補 償 費	1,200	1,200	-	-	業務上負傷等の災害補償費

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
		23 雑 費	1,080	1,080	-	-	上記以外の支出
	2項 事務所費支出		13,260	14,630	-	1,370	
		1 修繕費	5,500	7,500	-	2,000	事務所等維持管理費 5,000 千円 自動車点検整備費 500 千円 計 5,500 千円
		2 水道光熱費	4,440	3,810	630	-	事務所電気使用料 1,920 千円 燃料費 960 千円 ガス・水道使用料他 1,560 千円 計 4,440 千円
		3 賃借料	3,320	3,320	-	-	事務機器等使用料、リース料
	2款 固定資産取得支出		3,500	3,000	500	-	
	1項 機械及び装置 取得支出		500	500	-	-	
		1 機械及び装置 取得費	500	500	-	-	機械及び装置取得費
	2項 車両運搬具 取得支出		2,000	1,500	500	-	
		1 車両運搬具 取得費	2,000	1,500	500	-	車両運搬具取得費

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
	3項 器具備品取得支出		500	500	-	-	
		1 器具備品取得費	500	500	-	-	器具備品取得費
	4項 ソフトウェア 取 得 支 出		500	500	-	-	
		1 ソフトウェア 所 得 費	500	500	-	-	ソフトウェア取得費
3 款 特定資産積立支出			43,410	36,550	6,860	-	
1項 財政調整積立資産 積 立 支 出		26,003	12,003	14,000	-		
	1 財 政 調 整 資 金 積 立 資 産 積 立	26,003	12,003	14,000	-	運営事務費充用分 預金利息 計	26,000 千円 3 千円 26,003 千円
	2項 職員退職給与引当 積立資産積立支出	11,005	12,805	-	1,800		
1 職 員 退 職 給 与 引 当 積 立 資 産 積 立	11,005	12,805	-	1,800	職員退職給付金積立金 預金利息 計	11,000 千円 5 千円 11,005 千円	
	3項 総代役員功労引当 積立資産積立支出	47	1,480	-	1,433		
1 総 代 役 員 功 労 引 当 積 立 資 産 積 立	47	1,480	-	1,433	総代役員功労金積立金 預金利息	46 千円 1 千円	

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
	4項 転用決済金積立 資 産 積 立 支 出						計 47 千円
			1,854	5,762	-	3,908	
		1 転 用 決 済 金 積 立 資 産 積 立	1,854	5,762	-	3,908	前年度転用決済金積立金 1,850 千円 預金利息 4 千円 計 1,854 千円
	5項 建物等更新積立 資 産 積 立 支 出		4,501	4,500	1	-	〔項・目 名称変更〕
		1 建 物 等 更 新 積 立 資 産 積 立	4,501	4,500	1	-	事務所等更新積立金 4,500 千円 預金利息 1 千円 計 4,501 千円
	4 款 雑 支 出			500	500	-	-
	1項 過 年 度 支 出		500	500	-	-	
		1 過 年 度 支 出	500	500	-	-	過年度において支出する費用
5 款 予 備 費			2,460	1,770	690	-	
	1項 予 備 費		2,460	1,770	690	-	
		1 予 備 費	2,460	1,770	690	-	予算超過の費途に充用
支 出 合 計			253,000	300,000	-	47,000	

議 第 7 号

令和5年度 刈谷田川地区 維持管理特別会計 収入支出 予算について

令和5年度 刈谷田川地区 維持管理特別会計 収入支出 予算書を別紙のとおりとする

令和5年3月15日 提出

刈谷田川土地改良区
理事長 河 村 則 夫

令和5年度 刈谷田川地区維持管理特別会計 収入支出予算書

収 入 518,250千円
支 出 518,250千円
差 引 0千円

内 訳

収 入

(単位：千円)

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記		
				増	減			
1款 土地改良事業収入		232,340	233,540	-	1,200			
1項 経常賦課金収入		154,340	154,340	-	-			
	1 経常賦課金	154,340	154,340	-	-	等地別	面積(ha)	10a当(円)
						1等地	圃場一般区域 圃場用水受益	2,687.8 4,551
						2等地	見附圃場左岸区域 圃場補償揚水〔大面西部, 見附〕	82.3 3,004
						3等地	川通北地区 圃場用水受益〔川通北区域外〕	305.9 3,990
						4等地	圃場区域外	250.1 2,242
						5等地	圃場区域外〔開田〕 圃場用水受益〔旧押切江地区〕 排水受益区域	528.0 1,681
						6等地	見附市都市排水区域	7.0 1,121

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記			
				増	減				
						7 等地	畑 刈谷田川右岸地区 {見附市都市排水区域除く}	252.9	840
						8 等地	圃場用水受益 {尾崎川原区域, 今井川原区域}	47.8	2,802
						9 等地	畑 見附圃場左岸区域	1.3	278
						計		4,163.1	
	2項 転用決済金収入	1,000	2,000	-	1,000				
	1 転 用 決 済 金	1,000	2,000	-	1,000	農地転用決済金			
	3項 負 担 金 収 入	1,000	1,000	-	-				
	1 負 担 金	1,000	1,000	-	-	農地転用に係る排水負担金			
	4項 土 地 改 良 事 業 負 担 金 等 長 期 預 り 金 収 入	76,000	76,200	-	200				
	1 土 地 改 良 事 業 負 担 金 等 長 期 預 り 金	76,000	76,200	-	200	用排水システム再編に係る預り金			
2款 附 帯 事 業 収 入		1,840	1,630	210	-				
	1項 他目的使用料収入	1,840	1,630	210	-				
	1 他 目 的 使 用 料	1,840	1,630	210	-	農業用施設使用料			
3款 特定資産運用収入		30	30	-	-				
	1項 特定資産利息収入	30	30	-	-				
	1 特 定 資 産 利 息	30	30	-	-	積立金の定期預金利息			
4款 補 助 金 等 収 入		75,330	53,802	21,528	-				

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
1項補助金収入	1 国 県 補 助 金		44,180	27,186	16,994	-	
			44,180	27,186	16,994	-	水利施設管理強化事業補助金 20,680 千円 (対象維持管理費×37.5%×(国50%. 県25%. 市25%)) 水利施設整備事業(基幹水利施設保全型) (事業費×(国50%. 県25%)) 19,500 千円 地域農業水利施設ストックマネジメント事業 (保全計画(国100%)) 4,000 千円 合計 44,180 千円
2項助成金等収入	1 市 助 成 金		31,150	26,616	4,534	-	
			31,150	26,616	4,534	-	県管理事業 刈谷田川右岸排水機場 R4年度事業費×30%×見直しの市負担割合 見附市 計 11,500 千円 三条市 計 7,600 千円 排水路維持管理費 (過去10年の排水路管理費平均×市負担割合) 見附市 計 4,700 千円 三条市 計 4,700 千円 補助事業に対する助成金 水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)2期地区 (事業費×(市10%)) 見附市 286 千円

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
							三条市 2,309 千円 適正化事業補助金 見附市 40 千円 長岡市 15 千円 見附市 計 16,526 千円 三条市 計 14,609 千円 長岡市 計 15 千円 合計 31,150 千円
5款	交 付 金 収 入		10	10	-	-	
	1項 適 正 化 事 業 交 付 金 収 入		10	10	-	-	
		1 適正化事業交付金	10	10	-	-	土地改良施設維持管理適正化事業交付金
6款	業 務 受 託 料 収 入		72,110	61,820	10,290	-	
	1項 土 地 改 良 施 設 操 作 受 託 料 収 入		72,000	61,440	10,560	-	
		1 県 管 理 施 設 業 務 受 託 料	42,700	42,600	100	-	刈谷田川右岸排水機場受託費
		2 市 管 理 施 設 業 務 受 託 料	29,300	18,840	10,460	-	昭和江揚水機場受託費
	2項 推 進 活 動 業 務 受 託 料 収 入		10	280	-	270	

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
		1 管理体制整備 促進事業受託料	10	280	-	270	管理体制推進活動業務受託費
	3項 調査業務 受託料収入		100	100	-	-	
		1 調査業務受託料	100	100	-	-	国・県等の調査業務受託費
	7款 雑 収 入		170	170	-	-	
	1項 受 取 利 息 配 当 金 収 入		10	10	-	-	
		1 受 取 利 息	10	10	-	-	普通預金利息
	2項 過 年 度 収 入		100	100	-	-	
		1 過 年 度 収 入	100	100	-	-	前年度以前未収賦課金等
	3項 過 怠 金 収 入		50	50	-	-	
		1 過 怠 金	50	50	-	-	延滞利息
	4項 雑 収 入		10	10	-	-	
		1 雑 収 入	10	10	-	-	上記以外の収入
	8款 特定資産取崩収入		37,110	220	36,890	-	
	1項 転用決済金積立 資産取崩収入		11,900	10	11,890	-	
		1 転用決済金 積立資産取崩	11,900	10	11,890	-	転用決済金積立金の繰入
	2項 基幹施設整備 積立資産 取崩収入		10	10	-	-	

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
		1 基 幹 施 設 整 備 積 立 資 産 取 崩	10	10	-	-	基幹施設整備積立金の繰入
	3項 維 持 管 理 積 立 資 産 取 崩 収 入		25,000	-	25,000	-	[新設]
		1 維 持 管 理 積 立 資 産 取 崩	25,000	-	25,000	-	維持管理積立金の繰入
	4項 土 地 改 良 事 業 負 担 金 等 積 立 資 産 取 崩 収 入		200	200	-	-	
		1 用排水システム 再 編 積 立 資 産 取 崩	200	200	-	-	前年度転用等に伴う預り金返還の為の繰入
9款 固定資産売却収入			10	10	-	-	
	1項 土 地 売 却 収 入		10	10	-	-	
		1 土 地 売 却 代	10	10	-	-	土地売却代
10款 繰 越 金			99,300	103,250	-	3,950	
	1項 前 年 度 繰 越 金		99,300	103,250	-	3,950	
		1 前 年 度 繰 越 金	99,300	103,250	-	3,950	前年度繰越金
収 入 合 計			518,250	454,482	63,768	-	

支 出

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
1款 土地改良事業費支出		319,260	248,870	70,390	-	
1項 維持管理費支出		205,600	152,100	53,500	-	
	1 通 信 運 搬 費	2,500	2,700	-	200	電話, 専用回線使用料, 郵便代等
	2 消耗什器備品費	2,500	3,800	-	1,300	消耗品, 固定資産以外の器具備品等
	3 修 繕 費	37,000	37,300	-	300	土地改良施設の修繕・改良等 水路修繕 26,129 千円 施設修繕 10,744 千円 共通経費 127 千円 合 計 37,000 千円
	4 水 道 光 熱 費	140,000	87,300	52,700	-	電気料金, ガス水道料金, 燃料等購入代 電気料金 138,000 千円 ガス・上下水道料金 他 2,000 千円 合 計 140,000 千円
	5 賃 借 料	1,000	1,000	-	-	リース料
	6 支 払 手 数 料	1,000	700	300	-	賦課金口座振替手数料他
	7 支 払 保 険 料	500	400	100	-	施設賠償保険, 傷害保険等
	8 支 払 負 担 金 等	5,500	5,500	-	-	維持管理交付金, 県土連・南蒲協議会特別賦課金等 維持管理交付金 4,350 千円 県土連特別賦課金 他 1,150 千円 合 計 5,500 千円

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
		9 業 務 委 託 費	7,100	6,100	1,000	-	外部業者業務委託 電気保安業務費 管理施設39ヶ所 6,400 千円 水管理システム保守点検費 保守点検施設1ヶ所 700 千円 合計 7,100 千円
		10 調 査 費	1,000	800	200	-	調査に要した費用
		11 租 税 公 課	7,200	6,200	1,000	-	消費税等
		12 雑 費	300	300	-	-	上記以外の支出
	2項 適正化事業費支出		10	10	-	-	
	1 適 正 化 事 業 費		10	10	-	-	土地改良施設維持管理適正化事業費
	3項 適 正 化 事 業 拠 出 金 支 出		240	1,770	-	1,530	
	1 適正化事業拠出金		240	1,770	-	1,530	土地改良施設維持管理適正化事業拠出金 240 千円
	4項 その他事業費支出		31,000	23,700	7,300	-	
	1 事 業 費		31,000	23,700	7,300	-	地域農業水利施設ストックマネジメント事業(保全計画) 計 4,000 千円 水利施設整備事業（基幹水利施設保全型3期） 計 26,000 千円

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
						補助対象外費 計 1,000 千円
						合計 31,000 千円
5項 委託業務費支出		12,200	12,200	-	-	
	1 委託業務費	12,200	12,200	-	-	施設操作委託業務費
						水路 直接管理(除塵, ゲート)20ヶ所 900 千円
						水路巡視4地域, 用水連絡調整8地域 600 千円
						水路 計 1,500 千円
						施設 揚水機場, 補給ポンプ
						直接管理18ヶ所 1,300 千円
						圃場地区管理43ヶ所 9,400 千円
						施設 計 10,700 千円
						合計 12,200 千円
6項 受託業務費支出		69,710	58,590	11,120	-	
	1 県管理施設受託業務費	39,600	38,690	910	-	刈谷田川右岸排水機場受託業務費
	2 市管理施設受託業務費	30,000	19,500	10,500	-	昭和江揚水機場受託業務費
	3 管理体制整備推進活動業務費	10	300	-	290	管理体制整備推進活動業務費
	4 調査業務費	100	100	-	-	国・県等の調査業務費

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
7項	間 接 管 理 施 設 補 助 金 等 出 交 付 支 出		500	500	-	-	
		1 維持管理工事費 補 助 金	300	300	-	-	間接管理施設維持管理補助金
		2 補助ポンプ 電 気 料 助 成 金	200	200	-	-	間接管理施設ポンプ電気料助成金
2款	土 地 改 良 事 業 負 担 金 支 出		63,600	62,200	1,400	-	
1項	県 営 事 業 分 担 金 支 出		51,600	54,200	-	2,600	
		1 県営事業分担金	9,600	12,200	-	2,600	県営ため池等整備事業 低位部2号支線排水路(事業費×6%) 7,200 千円 佐印川排水路(事業費×2%) 2,400 千円 合計 9,600 千円
		2 県管理事業分担金	42,000	42,000	-	-	刈谷田川右岸排水機場地元負担(県管理事業費×30%)
2項	市 営 事 業 分 担 金 支 出		12,000	8,000	4,000	-	
		1 市管理事業分担金	12,000	8,000	4,000	-	昭和江揚水機場地元負担(事業費×40%)
3款	固定資産取得支出		1,000	1,000	-	-	
1項	機 械 及 び 装 置 取 得 支 出		700	700	-	-	
		1 機 械 及 び 装 置 取 得 費	700	700	-	-	機械及び装置取得費

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
	2項 器具備品取得支出		300	300	-	-	
		1 器具備品取得費	300	300	-	-	器具備品取得費
4款 特定資産積立支出			77,130	106,230	-	29,100	
	1項 転用決済金積立 資産積立支出		1,000	10,000	-	9,000	
		1 転用決済金 積立資産積立	1,000	10,000	-	9,000	前年度転用決済金積立金
	2項 基幹施設整備 積立資産積立支出		20	15,020	-	15,000	
		1 基幹施設整備 積立資産積立	20	15,020	-	15,000	基幹施設整備積立金
	3項 維持管理積立 資産積立支出		10	5,010	-	5,000	
		1 維持管理積立 資産積立	10	5,010	-	5,000	維持管理積立金
	4項 土地改良事業 負担金等積立 資産積立支出		76,100	76,200	-	100	
		1 用排水システム再編 積立資産積立	76,100	76,200	-	100	用排水システム再編積立金
5款 雑 支 出			210	200	10	-	
	1項 雑 支 出		200	200	-	-	
		1 雑 支 出	200	200	-	-	前年度転用等に伴う預り金の返還

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
	2項 過 年 度 支 出		10	-	10	-	[新設]
		1 過 年 度 支 出	10	-	10	-	過年度誤納金の返還
6款 他 会 計 繰 出 額			2,700	3,300	-	600	
	1項 一 般 会 計 繰 出 金 出 支		2,700	3,300	-	600	
		1 一 般 会 計 繰 出	2,700	3,300	-	600	右岸排水機場従事者 雇用保険、労災保険、農林年金事業主負担分 800 千円 職員退職給与金積立分 1,800 千円 調査業務受託費 100 千円 合計 2,700 千円
7款 予 備 費			54,350	32,682	21,668	-	
	1項 予 備 費		54,350	32,682	21,668	-	
		1 予 備 費	54,350	32,682	21,668	-	予算超過の費途に充用
支 出 合 計			518,250	454,482	63,768	-	

議 第 8 号

令和5年度 刈谷田川大堰地区 維持管理特別会計 収入支出 予算について

令和5年度 刈谷田川大堰地区 維持管理特別会計 収入支出 予算書を別紙のとおりとする

令和5年3月15日 提出

刈谷田川土地改良区

理事長 河 村 則 夫

令和5年度 刈谷田川大堰地区維持管理特別会計 収入支出予算書

収 入 57,360千円
 支 出 57,360千円
 差 引 0千円

内 訳

収 入

(単位：千円)

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記		
				増	減			
1款 土地改良事業収入		41,544	42,506	-	962			
1項 経常賦課金収入	1項 経常賦課金収入	40,974	40,976	-	2			
	1 経常賦課金	40,974	40,976	-	2	等地別	面積(ha)	10a当(円)
						1等地	直接受益地区	3,384.0
						2等地	間接受益地区	32.9
						3等地	川通北地区	291.9
						4等地	池之島地区	37.2
						5等地	坪根地区	13.9
						計	3,759.9	
2項 転用決済金収入		480	1,440	-	960			
	1 転用決済金	480	1,440	-	960	農地転用決済金		
3項 負担金収入		90	90	-	-			
	1 負担金	90	90	-	-	池之島原開田地区負担金		

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
2款 附 帯 事 業 収 入		10	10	-	-	
1項 他目的使用料収入		10	10	-	-	
	1 他 目 的 使 用 料	10	10	-	-	農業用施設使用料
3款 特定資産運用収入		10	10	-	-	
1項 特定資産利息収入		10	10	-	-	
	1 特 定 資 産 利 息	10	10	-	-	積立金の定期預金利息
4款 補 助 金 等 収 入		650	2,140	-	1,490	
1項 補 助 金 収 入		10	1,500	-	1,490	
	1 国 県 補 助 金	10	1,500	-	1,490	
2項 助 成 金 等 収 入		640	640	-	-	
	1 市 助 成 金	640	640	-	-	見附市助成金
5款 雑 収 入		40	40	-	-	
1項 受 取 利 息 配 当 金 収 入		10	10	-	-	
	1 受 取 利 息	10	10	-	-	普通預金利息
2項 過 年 度 収 入		10	10	-	-	
	1 過 年 度 収 入	10	10	-	-	前年度以前未収賦課金等
3項 過 怠 金 収 入		10	10	-	-	
	1 過 怠 金	10	10	-	-	延滞利息
4項 雑 収 入		10	10	-	-	
	1 雑 収 入	10	10	-	-	上記以外の収入

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
6款 特定資産取崩収入		210	4,700	-	4,490	
1項 転用決済金積立 資産取崩収入		200	700	-	500	
	1 転用決済金 積立資産取崩	200	700	-	500	転用決済金積立金の繰入
2項 維持管理積立 資産取崩収入		10	4,000	-	3,990	
	1 維持管理積立 資産取崩	10	4,000	-	3,990	
7款 繰越金		14,896	7,984	6,912	-	
1項 前年度繰越金		14,896	7,984	6,912	-	
	1 前年度繰越金	14,896	7,984	6,912	-	前年度繰越金
収 入 合 計		57,360	57,390	-	30	

支 出

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
1款 土地改良事業費 支 出		36,390	39,380	-	2,990	
1項 維持管理費支出		36,080	37,580	-	1,500	
	1 通 信 運 搬 費	320	320	-	-	専用回線使用料, 郵便代等

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
		2 消耗什器備品費	100	100	-	-	消耗品, 固定資産以外の器具備品等
		3 修繕費	4,200	4,200	-	-	土地改良施設の修理・改良等
		4 水道光熱費	300	300	-	-	電気料金
		5 支払手数料	200	200	-	-	賦課金口座振替手数料他
		6 支払保険料	50	50	-	-	施設賠償保険, 傷害保険
		7 支払負担金等	600	600	-	-	維持管理交付金等
		8 調査費	100	100	-	-	調査に要した費用
		9 租税公課	10	10	-	-	消費税等
		10 福島江連合負担金	30,000	31,500	-	1,500	経常経費 27,500 千円 維持管理適正化事業他負担金 2,500 千円 計 30,000 千円
		11 雑費	200	200	-	-	上記以外の支出
	2項 その他事業費支出		10	1,500	-	1,490	
		1 事業費	10	1,500	-	1,490	
	3項 委託業務費支出		300	300	-	-	
		1 委託業務費	300	300	-	-	施設操作委託業務費
2款 特定資産積立支出			10,970	13,010	-	2,040	
1項	転用決済金積立 資産積立支出		960	3,000	-	2,040	
		1 転用決済金 積立資産積立	960	3,000	-	2,040	前年度転用決済金積立金

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記	
					増	減		
2項	維持管理積立 資産積立支出		10,010	10,010	-	-		
		1 維持管理積立 資産積立	10,010	10,010	-	-	維持管理積立金	
3款	予 備 費		10,000	5,000	5,000	-		
		1項 予 備 費		10,000	5,000	5,000	-	
			1 予 備 費	10,000	5,000	5,000	-	予算超過の費途に充用
支 出 合 計			57,360	57,390	-	30		

議 第 9 号

令和5年度 刈谷田川左岸地区 維持管理特別会計 収入支出 予算について

令和5年度 刈谷田川左岸地区 維持管理特別会計 収入支出 予算書を別紙のとおりとする

令和5年3月15日 提出

刈谷田川土地改良区
理事長 河 村 則 夫

令和5年度 刈谷田川左岸地区維持管理特別会計 収入支出予算書

収 入 2,574千円
 支 出 2,574千円
 差 引 0千円

内 訳

収 入

(単位：千円)

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
1款 土地改良事業収入		654	654	-	-	
1項 経常賦課金収入		634	634	-	-	
	1 経常賦課金	634	634	-	-	[西小・鶴島江] 賦課面積 192.6ha 10a当 300円 計 577 千円 [大江] 賦課面積 28.6ha 10a当 200円 計 57 千円
2項 転用決済金収入		20	20	-	-	
	1 転用決済金	20	20	-	-	農地転用決済金 [西小・鶴島江] 計 10 千円 [大江] 計 10 千円
2款 附帯事業収入		362	20	342	-	
1項 他目的使用料収入		362	20	342	-	

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
	1 他 目 的 使 用 料	362	20	342	-	農業用施設使用料 [西小・鶴島江] 計 70 千円 [大江] 計 292 千円
3款	特定資産運用収入	4	4	-	-	
	1項 特定資産利息収入	4	4	-	-	
	1 特定資産利息	4	4	-	-	積立金の定期預金利息 [西小・鶴島江] 計 2 千円 [大江] 計 2 千円
4款	補助金等収入	2	2	-	-	
	1項 補助金収入	1	1	-	-	
	1 国 県 補 助 金	1	1	-	-	国, 県からの補助金 [西小・鶴島江] 計 1 千円
	2項 助成金等収入	1	1	-	-	
	1 市 助 成 金	1	1	-	-	市からの助成金 [西小・鶴島江] 計 1 千円
5款	業務受託料収入	72	72	-	-	
	1項 土地改良施設 操作受託料収入	72	72	-	-	
	1 塵芥処理受託料	72	72	-	-	西小川江・鶴島江用水路塵芥処理受託費 [西小・鶴島江] 計 72 千円

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
6款 雑 収 入		8	8	-	-	
1項 受 取 利 息 配 当 金 収 入		2	2	-	-	
	1 受 取 利 息	2	2	-	-	普通預金利息 [西小・鶴島江] 計 1 千円 [大江] 計 1 千円
2項 過 年 度 収 入		2	2	-	-	
	1 過 年 度 収 入	2	2	-	-	過年度収入 [西小・鶴島江] 計 1 千円 [大江] 計 1 千円
3項 過 怠 金 収 入		2	2	-	-	
	1 過 怠 金	2	2	-	-	延滞利息 [西小・鶴島江] 計 1 千円 [大江] 計 1 千円
4項 雑 収 入		2	2	-	-	
	1 雑 収 入	2	2	-	-	上記以外の収入 [西小・鶴島江] 計 1 千円 [大江] 計 1 千円
7款 繰 越 金		1,472	1,626	-	154	
1項 前 年 度 繰 越 金		1,472	1,626	-	154	

(71)

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
		1 前年度繰越金	1,472	1,626	-	154	前年度繰越金 [西小・鶴島江] 計 535 千円 [大江] 計 937 千円
収 入 合 計			2,574	2,386	188	-	西小・鶴島江地区 計 1,272千円 大江地区 計 1,302千円

支 出

(単位：千円)

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
1款	土地改良事業費支出		2,270	2,242	28	-	
	1項 維持管理費支出		2,090	2,062	28	-	
		1 通信運搬費	20	20	-	-	郵便代等 [西小・鶴島江] 計 10 千円 [大江] 計 10 千円
		2 消耗什器備品費	200	200	-	-	消耗品, 固定資産以外の器具備品等 [西小・鶴島江] 計 100 千円 [大江] 計 100 千円

(71)

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
	3 修 繕 費	1,400	1,400	-	-	土地改良施設の修理・改良等 [西小・鶴島江] 計 700 千円 [大江] 計 700 千円
	4 水 道 光 熱 費	50	22	28	-	電気料金 [西小・鶴島江] 計 50 千円
	5 支 払 手 数 料	40	40	-	-	賦課金口座振替手数料他 [西小・鶴島江] 計 20 千円 [大江] 計 20 千円
	6 支 払 保 険 料	30	30	-	-	施設賠償保険, 傷害保険 [西小・鶴島江] 計 20 千円 [大江] 計 10 千円
	7 支 払 負 担 金 等	270	270	-	-	維持管理交付金 [西小・鶴島江] 計 120 千円 [大江] 計 150 千円
	8 租 税 公 課	60	60	-	-	消費税等 [西小・鶴島江] 計 30 千円 [大江] 計 30 千円
	9 雑 費	20	20	-	-	上記以外の支出 [西小・鶴島江] 計 10 千円 [大江] 計 10 千円

(10)

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
	2項 委託業務費支出		180	180	-	-	
		1 委託業務費	180	180	-	-	施設操作委託業務費 [西小・鶴島江] 計 180 千円
2款 特定資産積立支出			4	4	-	-	
	1項 転用決済金積立 資産積立支出		2	2	-	-	
		1 転用決済金 積立資産積立	2	2	-	-	前年度転用決済金積立金 [西小・鶴島江] 計 1 千円 [大江] 計 1 千円
	2項 維持管理積立 資産積立支出		2	2	-	-	
		1 維持管理積立 資産積立	2	2	-	-	維持管理積立金 [西小・鶴島江] 計 1 千円 [大江] 計 1 千円
3款 予 備 費			300	140	160	-	
	1項 予 備 費		300	140	160	-	
		1 予 備 費	300	140	160	-	予算超過の費途に充用 [西小・鶴島江] 計 30 千円 [大江] 計 270 千円
支 出 合 計			2,574	2,386	188	-	西小・鶴島江地区 計 1,272千円 大江地区 計 1,302千円

議 第 10 号

令和5年度 尾崎川原開田地区 維持管理特別会計 収入支出 予算について

令和5年度 尾崎川原開田地区 維持管理特別会計 収入支出 予算書を別紙のとおりとする

令和5年3月15日 提出

刈谷田川土地改良区

理事長 河 村 則 夫

令和5年度 尾崎川原開田地区維持管理特別会計 収入支出予算書

収 入 1,993千円
支 出 1,993千円
差 引 0千円

内 訳

収 入

(単位：千円)

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
1款 土地改良事業収入		1,290	1,290	-	-	
1項 経常賦課金収入		1,280	1,280	-	-	
	1 経常賦課金	1,280	1,280	-	-	賦課面積 40.0ha 10a当 3,200円
2項 転用決済金収入		10	10	-	-	
	1 転用決済金	10	10	-	-	農地転用決済金
2款 特定資産運用収入		3	3	-	-	
1項 特定資産利息収入		3	3	-	-	
	1 特定資産利息	3	3	-	-	積立金の定期預金利息
3款 雑収入		26	26	-	-	
1項 受取利息 配当金収入		1	1	-	-	
	1 受取利息	1	1	-	-	普通預金利息
2項 過年度収入		10	10	-	-	

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
	1 過 年 度 収 入	10	10	-	-	過年度収入
	3項 過 怠 金 収 入	10	10	-	-	
	1 過 怠 金	10	10	-	-	延滞利息
	4項 雑 収 入	5	5	-	-	
	1 雑 収 入	5	5	-	-	上記以外の収入
4款 繰 越 金		674	474	200	-	
1項 前 年 度 繰 越 金		674	474	200	-	
	1 前 年 度 繰 越 金	674	474	200	-	前年度繰越金
収 入 合 計		1,993	1,793	200	-	

支 出

(単位：千円)

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
1款 土 地 改 良 事 業 費 支 出		1,990	1,790	200	-	
1項 維持管理費支出		1,990	1,790	200	-	
	1 通 信 運 搬 費	10	10	-	-	郵便代等

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
		2 消耗什器備品費	10	10	-	-	新設（消耗品，固定資産以外の器具備品等）
		3 修繕費	1,300	1,100	200	-	土地改良施設の修理・改良等
		4 支払手数料	20	20	-	-	賦課金口座振替手数料他
		5 支払負担金等	600	600	-	-	維持管理交付金
		6 雑費	50	50	-	-	上記以外の支出
2款 特定資産積立支出			3	3	-	-	
1項	転用決済金積立 資産積立支出		1	1	-	-	
		1 転用決済金 積立資産積立	1	1	-	-	前年度転用決済金積立金
2項	維持管理積立 資産積立支出		2	2	-	-	
		1 維持管理積立 資産積立	1	1	-	-	維持管理積立金
		2 占用補償料積立 資産積立	1	1	-	-	占用補償料積立金
支 出 合 計			1,993	1,793	200	-	

令和5年度 収支予算書総括表

< 収入 >

単位:千円

科 目 (款 項)	一般会計	刈谷田川地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 大堰地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 左岸地区 維持管理 特別会計	尾崎川原 開田地区 維持管理 特別会計	内部 取引消去	合計
土地改良事業収入	160,000	232,340	41,544	654	1,290	-	435,828
経常賦課金収入	158,400	154,340	40,974	634	1,280	-	355,628
転用決済金収入	1,600	1,000	480	20	10	-	3,110
負担金収入	-	1,000	90	-	-	-	1,090
土地改良事業負担金等 長期預り金収入	-	76,000	-	-	-	-	76,000
附帯事業収入	460	1,840	10	362	-	-	2,672
他目的使用料収入	120	1,840	10	362	-	-	2,332
手数料収入	340	-	-	-	-	-	340
基本財産運用収入	10	-	-	-	-	-	10
基本財産賃貸料収入	10	-	-	-	-	-	10
特定資産運用収入	10	30	10	4	3	-	57
特定資産利息収入	10	30	10	4	3	-	57

科 目 (款 項)	一般会計	刈谷田川地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 大堰地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 左岸地区 維持管理 特別会計	尾崎川原 開田地区 維持管理 特別会計	内部 取引消去	合計
補助金等収入	4,230	75,330	650	2	-	-	80,212
補助金収入	-	44,180	10	1	-	-	44,191
助成金等収入	4,230	31,150	640	1	-	-	36,021
交付金収入	-	10	-	-	-	-	10
適正化事業交付金収入	-	10	-	-	-	-	10
業務受託料収入	-	72,110	-	72	-	-	72,182
土地改良施設 操作受託料収入	-	72,000	-	72	-	-	72,072
推進活動業務受託料収入	-	10	-	-	-	-	10
調査業務受託料収入	-	100	-	-	-	-	100
雑収入	860	170	40	8	26	-	1,104
受取利息配当金収入	10	10	10	2	1	-	33
過年度収入	700	100	10	2	10	-	822
過怠金収入	50	50	10	2	10	-	122
雑収入	100	10	10	2	5	-	127

科 目	一般会計	刈谷田川地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 大堰地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 左岸地区 維持管理 特別会計	尾崎川原 開田地区 維持管理 特別会計	内部 取引消去	合計
(款 項)							
特定資産取崩収入	55,900	37,110	210	-	-	-	93,220
財政調整積立資産取崩収入	26,000	-	-	-	-	-	26,000
職員退職給与引当積立資産 取崩収入	25,100	-	-	-	-	-	25,100
総代役員功労引当積立資産 取崩収入	4,400	-	-	-	-	-	4,400
転用決済金積立資産 取崩収入	200	11,900	200	-	-	-	12,300
建物等更新積立資産 取崩収入	200	-	-	-	-	-	200
基幹施設整備積立資産 取崩収入	-	10	-	-	-	-	10
維持管理積立資産取崩収入	-	25,000	10	-	-	-	25,010
土地改良事業負担金等 積立資産取崩収入	-	200	-	-	-	-	200
固定資産売却収入	50	10	-	-	-	-	60
土地売却収入	10	10	-	-	-	-	20
建物売却収入	10	-	-	-	-	-	10
機械及び装置売却収入	10	-	-	-	-	-	10
車両運搬具売却収入	10	-	-	-	-	-	10

科 目 (款 項)	一般会計	刈谷田川地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 大堰地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 左岸地区 維持管理 特別会計	尾崎川原 開田地区 維持管理 特別会計	内部 取引消去	合計
器具備品売却収入	10	-	-	-	-	-	10
他会計繰入金	2,700	-	-	-	-	-2,700	-
刈谷田維持管理会計 からの繰入金	2,700	-	-	-	-	-2,700	-
繰越金	28,780	99,300	14,896	1,472	674	-	145,122
前年度繰越金 (前年度転用決済金含む)	28,780	99,300	14,896	1,472	674	-	145,122
収 入 合 計	253,000	518,250	57,360	2,574	1,993	-2,700	830,477

< 支出 >

科 目 (款 項)	一般会計	刈谷田川地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 大堰地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 左岸地区 維持管理 特別会計	尾崎川原 開田地区 維持管理 特別会計	内部 取引消去	合計
土地改良事業費支出	-	319,260	36,390	2,270	1,990	-	359,910
維持管理費支出	-	205,600	36,080	2,090	1,990	-	245,760
適正化事業費支出	-	10	-	-	-	-	10
適正化事業拠出金支出	-	240	-	-	-	-	240

科 目		一般会計	刈谷田川地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 大堰地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 左岸地区 維持管理 特別会計	尾崎川原 開田地区 維持管理 特別会計	内部 取引消去	合計
(款 項)								
	その他事業費支出	－	31,000	10	－	－	－	31,010
	委託業務費支出	－	12,200	300	180	－	－	12,680
	受託業務費支出	－	69,710	－	－	－	－	69,710
	間接管理施設補助金等 交付支出	－	500	－	－	－	－	500
一般管理費支出		201,630	－	－	－	－	－	201,630
	運営事務費支出	188,370	－	－	－	－	－	188,370
	事務所費支出	13,260	－	－	－	－	－	13,260
土地改良事業負担金支出		－	63,600	－	－	－	－	63,600
	県営事業負担金支出	－	51,600	－	－	－	－	51,600
	市営事業分担金支出	－	12,000	－	－	－	－	12,000
固定資産取得支出		3,500	1,000	－	－	－	－	4,500
	機械及び装置取得支出	500	700	－	－	－	－	1,200
	車両運搬具取得支出	2,000	－	－	－	－	－	2,000
	器具備品取得支出	500	300	－	－	－	－	800

科 目 (款 項)	一般会計	刈谷田川地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 大堰地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 左岸地区 維持管理 特別会計	尾崎川原 開田地区 維持管理 特別会計	内部 取引消去	合計
ソフトウェア取得支出	500	-	-	-	-	-	500
特定資産積立支出	43,410	77,130	10,970	4	3	-	131,517
財政調整積立資産積立支出	26,003	-	-	-	-	-	26,003
職員退職給与引当積立資産 積立支出	11,005	-	-	-	-	-	11,005
総代役員功労引当積立資産 積立支出	47	-	-	-	-	-	47
転用決済金積立資産積立支 出	1,854	1,000	960	2	1	-	3,817
建物等更新積立資産積立支 出	4,501	-	-	-	-	-	4,501
基幹施設整備積立資産 積立支出	-	20	-	-	-	-	20
維持管理積立資産積立支出	-	10	10,010	2	2	-	10,024
土地改良事業負担金等積立 資産積立支出	-	76,100	-	-	-	-	76,100
雑支出	500	210	-	-	-	-	710
過年度支出	500	10	-	-	-	-	510
雑支出	-	200	-	-	-	-	200

科 目 (款 項)	一般会計	刈谷田川地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 大堰地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 左岸地区 維持管理 特別会計	尾崎川原 開田地区 維持管理 特別会計	内部 取引消去	合計
他会計繰出額	-	2,700	-	-	-	-2,700	-
一般会計繰出金支出	-	2,700	-	-	-	-2,700	-
予備費	3,960	54,350	10,000	300	-	-	68,610
予備費	3,960	54,350	10,000	300	-	-	68,610
支 出 合 計	253,000	518,250	57,360	2,574	1,993	-2,700	830,477

議 第 11 号

令和5年度 各会計賦課金の賦課及び用排水システム再編積立預り金の徴収方法等について

令和5年度 各会計の経費を、下記のとおり徴収するものとする。

記

1. 賦課期日 令和5年 4月 1日現在

2. 賦課及び徴収基準 地積割 10a 当り 下記のとおり

(1) 一般会計

区 分		10a当り(円)	区 分		10a当り(円)
1等地	一般区域	4,000	4等地	畑(刈谷田川右岸・見附圃場左岸) 但し、尾崎川原開田・今井川原地区を除く	800
2等地	五十嵐川沿岸・見附圃場左岸 尾崎川原開田・今井川原地区	3,000		5等地	池之島地区
3等地	刈谷田川左岸・見附市都市排水地区 (見附圃場左岸区域を除く)	2,000	6等地	坪根地区	288

(2) 刈谷田川地区維持管理特別会計

区 分		10a当り (円)	徴収期別内訳		区 分		10a当り (円)	徴収期別内訳	
			第1期	第2期				第1期	第2期
1等地	圃場一般区域	4,551	2,592	1,959	5等地	圃場区域外(開田)	1,681	0	1,681
	圃場用水受益					圃場用水受益(旧押切江地区)		1,681	0
2等地	見附圃場左岸区域	3,004	2,352	652		排水受益区域		0	1,681
	圃場補償用水(大面西部・見附)		1,054	1,950	6等地		見附市都市排水区域	1,121	0
3等地	川通北地区 圃場用水受益(川通北区域外)	3,990	2,519	1,471	7等地	畑(刈谷田川右岸地区) 但し見附市都市排水区域を除く	840	0	840
4等地	圃場区域外	2,242	0	2,242	8等地	圃場用水受益(尾崎川原区域) 圃場用水受益(今井川原区域)	2,802	2,364	438
					9等地	畑(見附圃場左岸区域)	278	278	0

(3) 刈谷田川大堰地区維持管理特別会計

区 分		10a当り(円)	区 分		10a当り(円)
1等地	直接受益地区	1,200	4等地	池之島地区	382
2等地	間接受益地区	300	5等地	坪根地区	173
3等地	川通北地区	35			

(4) 刈谷田川左岸地区維持管理特別会計

区 分	10a当り(円)	区 分	10a当り(円)
西小川江・鶴島江地区	300	大江地区	200

(5) 尾崎川原開田地区維持管理特別会計

区 分	10a当り(円)
尾崎川原開田地区	3,200

(6) 刈谷田川地区維持管理特別会計(用排水システム再編積立預り金)

区 分		10a当り(円)
1等地	用水排水受益地区	2,000
2等地	用水単独地区	1,000
3等地	排水単独地区	1,500
4等地	畑(見附圃場左岸区域を除く地区)	750

3. 納 入 期 限

賦課金については、6期で地区会計別により徴収する。用排水システム再編積立預り金については、第5期に徴収する。

いずれも1円未満の端数は切捨てる。

なお、納入期限は、下記のとおりとする。

期 別	地 区 会 計 別			納 入 期 限	
第1期	刈谷田川地区 維持管理会計		賦課金	令和5年 5月 1日	(月末4月30日が日曜日のため)
第2期				令和5年 5月31日	
第3期	刈谷田川大堰地区 維持管理会計	令和5年 6月30日			
第4期	一 般 会 計	半額		令和5年 7月31日	
第5期	刈谷田川左岸地区 維持管理会計			積立預り金	令和5年 8月31日
	尾崎川原開田地区 維持管理会計				
	刈谷田川地区 維持管理会計				
第6期	一 般 会 計	半額	賦課金	令和5年10月 2日	(月末9月30日が土曜日のため)

4. 徴 収 方 法

えちご中越農業協同組合との口座振替契約による徴収または土地改良区で直接徴収。

令和5年3月15日 提出

刈 谷 田 川 土 地 改 良 区

理 事 長 河 村 則 夫

議 第 12 号

一 時 借 入 金 に つ い て

令和5年度 一般会計及び特別会計予算内の支出に充当するため、下記のとおり一時借入することができるものとする。

記

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| 1. 借入金限度額 | 金100,000千円以内(最高現在高限度額) |
| 2. 借入利率 | 年利 2%以内 |
| 3. 借入先 | 区域内農業協同組合 |
| 4. 借入時期 | 年度内において歳計現金に不足を生じたとき、必要に応じ随時借入 |
| 5. 償還時期 | 年度内において随時償還 |
| 6. 償還財源 | 賦課金、その他 |

令和5年3月15日 提出

刈谷田川土地改良区
理事長 河村 則 夫

議 第 1 3 号

歳 計 現 金 預 入 先 に つ い て

令和5年度の刈谷田川土地改良区歳計現金は、下記の金融機関に預け入れることができるものとする。

記

1. えちご中越農業協同組合 土地改良区管内各支店
2. えちご中越農業協同組合 長岡北支店
3. 第四北越銀行 今町中央支店
4. 第四北越銀行 今町支店
5. 新潟県信用農業協同組合連合会

令和5年3月15日 提出

刈 谷 田 川 土 地 改 良 区
理 事 長 河 村 則 夫

報告第1号

監査報告

刈谷田川土地改良区の令和4年度中間監査として、令和4年10月11日に業務運営、事業執行、会計経理について監査した結果、全般的に概ね良好に運営されていると認められるので、定款第23条の規定に基づき報告いたします。

令和5年3月15日提出

刈谷田川土地改良区

総括監事 角田



監事 長橋 悦雄



〃 高橋 一夫



監 査 報 告

刈谷田川土地改良区の令和4年度中間監査として、令和5年2月8日に業務運営、事業執行、会計経理について監査した結果、全般的に概ね良好に運営されていると認められるので、定款第23条の規定に基づき報告いたします。

令和 5 年 3 月 15 日 提 出

刈 谷 田 川 土 地 改 良 区

総括監事 角 田



監 事 長 橋 悦



報告第 2 号

令和5年度 配 水 計 画
許 可 水 利 権

区分 \ 期間		m ³ /S				
		代かき期	普 通 期			非かんがい期
		4/20～5/10	5/11～7/15	7/16～8/25	8/26～9/5	9/6～4/19
三扉取水工		6.518	5.499	5.926	2.488	1.571
昭和江揚水機		2.700	2.489	2.691	1.133	0.716
		—	197,128 m ³ /day	213,127 m ³ /day	89,733 m ³ /day	56,707 m ³ /day
中央揚水機		2.200	2.200	2.200	2.200	—
		4/26～5/10	5/11～7/15	7/16～8/15	8/16～9/5	
傍所右岸揚水機		0.257	0.186	0.226	0.128	—
速水江樋管		0.093	0.068	0.082	0.046	—
山吉江樋管		0.065	0.045	0.057	0.032	—
今井揚水機		4/26～5/2	5/3～9/4			—
		0.842	0.544			
押切揚水機		記載なし				
		0.25298				
銚子ヶ池揚水機		4/26～5/2	5/3～9/10			—
		0.612	0.409			
大久保揚水機		4/26～5/2	5/3～9/5			—
		0.220	0.127			

令和5年度 配 水 計 画
許 可 水 利 権

区分 \ 期間	管理用水	代かき期	普 通 期	m ³ /S
	4/20～4/21	4/22～4/28	4/29～8/31	—
砂押揚水機	0.148	0.270	0.148	

慣 行 水 利 権

区分 \ 期間	4/1～9/15	m ³ /S
西小川江樋管	0.8269	
鶴島江樋管	0.2164	
五百刈江樋管	0.0722	

令和5年3月15日 提 出

刈谷田川土地改良区
理事長 河村 則 夫

報告第3号

総代異動報告

選挙区	異動年月日	事由	住所	氏名	附記
第5区	令和4年12月13日	死亡	三条市鬼木新田250番地	高橋 一 夫	
第5区	令和5年2月18日	就任	三条市鬼木新田151番地	阿 部 新一郎	補欠選挙

令和5年3月15日 提出

刈谷田川土地改良区
理事長 河 村 則 夫

選 挙 第 1 号

役員補欠選挙執行について

刈谷田川土地改良区定款附属書役員選挙規程第27条に基づき、役員補欠選挙を下記により執行する。

被選挙区	選挙すべき監事の数
第1被選挙区	1人

令和5年3月15日 提 出

刈 谷 田 川 土 地 改 良 区
理 事 長 河 村 則 夫

